

Title	大学・高校との連携を地域づくりへと発展させて
Author(s)	小原, 亮
Citation	年次学術大会講演要旨集, 37: 40-44
Issue Date	2022-10-29
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/18527
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

大学・高校との連携を地域づくりへと発展させて

○ 小原 亮（大阪府中小企業家同友会）

1. はじめに

先の大戦により、我が国は焦土と化した。その中から国民はたくましく立ち上がり、戦後復興への息吹きは燃え盛る炎のように広がっていった。当時は、占領軍による経済の民主化政策が実施され、財閥解体、農地解放が行なわれ、新憲法のもとで新しい国づくりが急ピッチで進められた。一方では極端なインフレが進行、国の政策は基幹産業の優先的再建を目的とする「傾斜生産方式」におかれ、中小企業は資材も資金も不足するという状況であった。しかも国家財政が苦しいため徴税が強化された。

戦後、軍事経済体制から開放され、自らの意志で自由に事業を営める立場にたった中小企業家は、その旺盛な企業家精神を発揮し、焼け跡からたくましく立ち上がった。戦後復興の担い手としての中小企業の役割は、きわめて大きかった。また「中小企業は平和な社会でこそ繁栄できる」ことを実感、実証できたことも重要といえる。

このような時代の大転換期でありながら肝心の資金、資材は大企業に集中され、重税に苦しむのが当時の中小企業の実態であった。こうした状況を打破しようと「重税反対」「資金や資材を中小企業にまわせ」の切実な声はいたるところで高まり、中小企業運動が高揚するなかで同友会の全身といわれる「全中協」（全日本中小工業協同組合）が誕生（1947年）した。その後、紆余曲折を経て1957年日本中小企業家同友会（現東京中小企業家同友会）が設立され、翌年1958年9月に大阪府中小企業家同友会が誕生することとなる。

現在では、全国47都道府県に設立され、全国会員数は46,183名、大阪府中小企業家同友会は2,166名（2022年4月1日現在）を有している。

中小企業家同友会の理念は、以下の三つの要素から構成されている。

「三つの目的」

- （一） 同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。
- （二） 同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- （三） 同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

「自主民主連帯の精神」

「国民や地域と共に歩む中小企業をめざす」

中小企業家同友会（以下同友会）の活動分野は多岐にわたっているが、今回は大学との連携・高等学校と連携を通して、中小企業の果たしている役割や経営者としてのマインドを伝えるなかで、大阪という地域や自社のある身近な地域に目を向けることに焦点を絞って報告する。

2. 大学との連携

2.1 大学への出前講座はじまる

同友会では、経営者自らが「謙虚に学ぶ」「社員教育は共に育つ」を基本に置いており、産学連携や地域づくりの観点も含めての取り組みとして、府下の地域にある大学との関係づくりも重視してきた。

2000年、阪南大学経営情報学部での出前講座「特殊問題講義」が大槻眞一教授（元学長・現名誉教授）のお取り計らいで開講されることとなった。この講座は「実践経営講座」として前期12回開催され、

主に自社企業経営での実践を学生に分かりやすく伝えることを主眼において、経営者の思いや社員との一丸体制を構築する上での喜びや苦勞について生々しく語ることとした。日頃経営者と接することの少ない学生が経営者を身近に感じながら、企業経営という未体験ではあるが製品やサービスをつくり出す人間集団の営みを学ぶ貴重な体験となった。また、講義する経営者側からは、自分の語る言葉に対して若学生の反応を直に感じられることで自社で取り組む社員教育にも貴重な体験となったことが多く語られた。

この講座は、現在に至るまで引き継がれ阪南大学経営情報学部「経営実践講座」と銘打ち、一年間を通しての定例講座として毎週一講（90分授業）を同友会会員が授業を受け持つ形態で行なわれている。一年間（前期・後期）で、30講義、24名の経営者が講師として活躍している。

2.2 他大学へも広がる

阪南大学では、経営実践講座開講から6年を経た、2006年もう一つの出前講座として「寄附講座」（後期15講義）がはじまり、この講座も現在に至るまで引き継がれてきている。

この取り組みは他大学へも波紋を広げ、その後2004年に大阪産業大学経営学部「経営実践講座」2005年大阪産業大学工学部情報工学システム工学科「情報システム論」、2006年大阪成蹊短期大学食物学科「フードビジネスセミナー」、2007年近畿大学経済学部「提供講座」・「経営管理論」、2009年千代田短期大学総合コミュニケーション学科「特別講義」、2013年大阪商業大学「公開講座・地域と中小企業」、

2013年大阪市立大学商学部（現大阪公立大学）「寄付講座・中小企業論」、2011年大阪国際大学経営デザイン学科「サイバービジネス起業論」、2018年立命館大学経営学部・大学院経営学研究科「事業承継塾」等9大学からの依頼を受け、全13講座にまで広がった。これらとは別に他の多くの大学から単発ではあるが会員経営者への講師依頼も増えていった。

この取り組みでは多くのエピソードが生まれているが、一例を挙げると、講義を担当した経営者の会社を受講学生が、ぜひ「あの社長の会社に就職したい」との求職依頼があり、今では社員として意気揚々と第一線で活躍しているとのことである。

2.3 大学との連携協定締結

大学との出前講座の取り組みを通じて、産学連携をより一層すすめていく気運が高まってきた。それは、互いが協力し合っていくことの確認として連携（包括・協力）協定の締結という形で実を結んでいくことになる。

2005年阪南大学を皮切りに2010年大阪府立大学（現大阪公立大学）、2010年大阪市立大学（現大阪公立大学）、2013年羽衣国際大学、2014年大阪経済法科大学、2018年立命館大学へと協定締結がすすんでいった。



図1 立命館大学経営学部・大学院経営学研究科と連携協力協定(2018年)



図2 羽衣国際大学・大阪府中小企業家同友会・関西産業活性協議会の三者包括的連携に関する友好協定(2013年)

3. 大学研究者との関係の深まり、高校キャリア支援授業への広がり

3.1 大阪同友会と大学研究者の関係が深まり、活動の幅が広がる

これまでの大学との関係では、まず求人・求職を柱として就職担当部署の事務方との交流がすすめられてきたが、直接、多くの研究者の方々との関係が一気に広がっていくこととなった。それは、まさに中小企業と中小企業経営者の真の姿を知っていただく機会となり、同友会への関心度は一気に高まっていった。同友会主催の月例会や部会活動にも研究者の方々が多く参加され、同友会への理解と共感も今までになく広がっていった、と同時に、会員企業とのつながりも深まっていったのである。例えば、気軽に経営へのアドバイスを受けたり、研究者側からは研究テーマの一貫として会員企業への訪問も増えていった。

2011年、未曾有の大被害をもたらした東日本大震災を機に、それまで一時休止となっていた、会員企業の経営実態を把握するための定点観測活動が、研究者の協力を得ることで、調査活動を担う大阪産業構造研究会を再構築することができた。この活動では毎四半期ごとに会員へのアンケートを実施しているが、定点項目に加えてその時々を経済情勢に見合った質問を特別項目として設問している。このアンケートの分析にあたっては研究者の協力が欠かせず、大きな役割を担っていただいております、分析結果の会の内外への発信にも多いに寄与いただいている。

会内では自社経営の方向性を考える上での羅針盤として、会外では行政やマスメディアへの発信で注目を集める活動をして無くてはならないものとして評価が高まってきている。また、全国の同友会からも一目を置かれる活動として定着してきている。

3.2 高校キャリア支援授業へと広がる

大阪同友会では、共同求人活動に取り組んでいる。共同求人活動とは、大学生や高校生の新卒採用を中小企業1社ではなかなか採用するまで至らないことから、共同で採用活動に取り組もうというのが共同求人活動の成り立ちである。その活動の中では例えば求人票の書き方や就業規則の作り方を含め、最低採用するための条件整備にも力を注いできた。

今から約20年ほど前になるが、採用の為の活動の一環として就職指導の教員との懇談を開いていた。その時はあくまで求人につながる情報収集や就職担当教員からのアドバイスを受けることが主目的であったが、その懇談の中で、自社のある地域にある身近な高校の状況を聞いてみると、「これは放っておけないぞ」との思いに至り、はじめて地域の問題として捉える視点を持っていた。当時、大阪府には普通科高校112校あり、そのうちの3割近くが「底辺校」と言われる状況にあった。これらの高校に入ってくる生徒の家庭の6割が片親家庭で、年収も200万円以下が半数を占めていた。生徒は家計のためにアルバイトをせざるをえず、勉強をするどころの話ではない状態で落ちこぼれていくか、中途退学していく。彼らは就職も進学もかかわらず、募るのは自己否定ばかり」だというのである。

2011年には同友会と学校長との懇談会も開かれるようになり、ある懇談会では会員から学校長へかなり辛辣な意見もだされた、その中である学校長から「教育は3本柱で成り立っています。家庭での教育、学校での教育、社会での教育これは会社での教育と言い換えてもよいと思う、今の時代、この会社での教育がいちばん太くないとだめなんじゃないでしょうか。ところが不景気や何やらで、この社会の教育が軽視されているように思われてならないんです」との発言があり、参加した経営者からはその言葉に「ドキッとした」との感想を後に聞くことになる。この互いに忌憚のない懇談会での経験参加した経営者のころにかなり響き、中小企業が行なう自社での社員教育は「社会教育」だと学んできた同友会の教育（共育ち）理念を再認識したのである。同時に、地域にある身近な学校の実態を目の当たりにして「何とかしなければ」という思いと、ぜひ「キャリア教育」への支援をとの依頼に積極的に応えようとの思いに至ったのである。

3.3 キャリア支援を通じて

大学での出前授業に取り組んできた同友会では、今までの経験を活かそうと依頼に積極的に応えていくのだが、大学の講義とはまったく違い、一人の経営者が語りかけてもなかなか聞いてはくれない、そこで形態をまったく変えないと聞く耳も持ってもらえないと、その時に気づいたのが、いつも同友会活動で行なっている月例会などでつくり上げた、経営体験報告をセミナーのように一方的に聞くのでは

大阪府立平野高校キャリア支援授業風景



大阪府立枚岡樟風高校教員との懇談会風景 2015 年 10 月



写真1 高校キャリア支援事業風景、高校教員との懇談会風景

く、グループに分かれてのバスセッション方式で、聞いた経営体験を自社経営との関わりで討論するという形式であった。

このバスセッション方式を組み入れ、一度のキャリア講義に多いときには30名ほどの経営者が参加し、高校生をグループ分けした中に経営者が入って、自分の生い立ちや高校生活の思い出から、働くことの喜び、ビジネスへの想い等を熱く語っていく。先生方からは「自分たちの授業ではいつも寝ている生徒が目をはきして聞いているし、発言もしている」と感動したとのことであった。

この高校キャリア支援授業は、のべ30校にものぼり、当時、大阪府教育委員会からも注目をされていた。さらに、この子達を就職もせずにアルバイトやフリーターにすることは出来ないと、今まで新卒求人に取り組んだことのなかった経営者が一人でも積極的に求人活動に参加していったことを特筆しておきたい。

※この高校へのキャリア支援授業については、雑誌「プレジデント」2018年10月15日号にて紹介された。

4. おわりに

同友会では、ヨーロッパ視察から学んだ「小企業憲章」を日本でもなんとしても国会決議させたいという「中小企業憲章運動」を推進してきたが、運動が実り2010年6月に閣議決定された。憲章前文には、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」と掲げられている。社会における中小企業の役割に一層責任を感じるものであり、社会の一員として胸高らかに歩いていく決意を確認しあったのである。

大阪においても同じく 2010 年 6 月に大阪府中小企業振興基本条例が制定され、今では府下 16 市まで広がってきている。

中小企業は地域に存在し、軸足を置いている。地域の雇用に責任を持ち地域と共に歩んでいくものである。今回の報告では、特に地域にある大学、高校との連携を通じて、あらためてその存在意義を確認することができた。そのことに感謝して報告を締めくくりたいと思う。

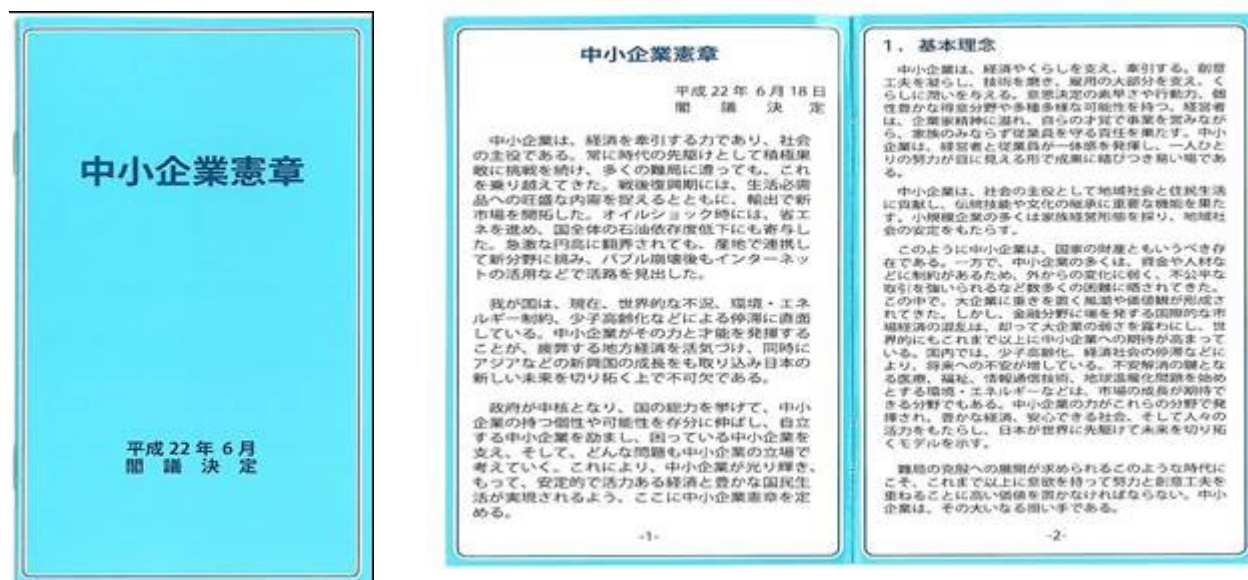


図 3 中小企業憲章